

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会（乙部支所分会）
代表者名	工藤 幸博（ひやま漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員 乙部支所分会	（ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、 奥尻町、八雲町（熊石） ひやま漁業協同組合、乙部支所
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及 び漁業の種類	乙部町（ひやま漁協乙部支所の範囲） いか釣漁業（11名）一本釣漁業（10名）たこ漁業（29名） 刺網漁業（7名）さけ定置網漁業（10名）小定置網漁業（2名） 養殖漁業（1名）えび簗漁業（2名）すけとうだら延縄漁業（7 名）なまこ漁業（53名）採介藻（ウニ）漁業（49名）（貝類 藻類）漁業（39名） ＊複数漁業の兼業を含む （令和 5 年 4 月 1 日現在）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の乙部支所分会の位置する乙部町は、北海道の南、渡島半島の西海岸中央部に位置し、鮪の岬が北海道天然記念物に指定されるなど、奇岩等の美しさと迫力ある風景と天然湧水五選が魅力の地域である。 当地区の漁業においては、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、さけ定置網漁業、小定置網漁業、すけとうだら延縄漁業、養殖漁業、えび簗漁業、なまこ漁業、採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業などが含まれており令和 4 年度の漁業生産高は、5 8 1 トン 3 億 5 千万円となっている。基幹漁業はいか釣り漁業及びすけとうだら延縄漁業など回遊魚、なまこ漁業、採介藻（ウニ）漁業などの浅海漁業であり漁獲金額の 9 2 % を占めているが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。 当地区では、マナモコの種苗放流など、所得の向上に向けた生産努力を行ってきたが、長く続く燃油価格や資材の高止まりなどにより漁業経営は逼迫し、加えて、ALPS 処理水放出による輸出停止や国際情勢の変化で今後の漁業の先行きはますます不透明さを増し、漁業はまさに存亡の危機に立たされており、早急な対策が必要な状況にある。また、当地区ではこれまで、すけとうだら資源やなまこ資源の資源管理の各種取り組みに努めてきたが、未だ資源回復には至っていないことから、さらなる資源管理の取り組みを始め、漁場の造成や漁港機能の保全、付加価値向上対策などの取り組みを計画的に実施し、安定した漁業経営の確保を図る必要がある。 さらに、地場の水産資源の有効活用による雇用の場の確保や地域生産の向上を図るため、生産・加工・販売を一本化した経営の多角化を進め、魅力と活力のある新産業の構築を図ることが求められている。 このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため第

3期目の「浜の活力再生プラン」を策定して、引き続き漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

また、乙部町では、「人材育成戦略」「地域産業振興戦略」「関係人口創出戦略」「企業立地戦略」と核となる4つの戦略を積極的に推進することにより、持続可能な町づくりを目指している。

一方、道は平成26年度から令和4年度にかけて「日本海漁業振興方針」を策定し、日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現することを目指して取り組んでいたが、令和5年度からは、これらに基づき進められた対策の成果を踏まえ、「日本海漁業経営安定化方針」を策定し、増養殖事業の定着、発展及び波及に向けた具体的な方向性が示されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ① 全漁業者についてタコ、エビなど活出荷にて対応可能な魚種の活保管や活締め、施氷による温度管理など鮮度保持の徹底、活出荷、ブランド化の推進により魚価の維持向上を図る
- ② GI（地理的表示制度）に登録されているマナマコなど前期において好調であった都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上を引き続き行う
- ③ 塩水ウニやアカモクなど漁業者自らが漁獲物を加工するなど6次産業化の推進を図る

(2) 資源増殖対策

- ① 地区の主要魚種であるサケの資源を維持増大し漁獲量の安定化を図るため、引き続き秋サケ稚魚の種苗生産と回帰率向上へ向けた取り組みを行う
- ② 地区の主要魚種であり、この間の取り組みにより資源が安定しているマナマコについて、引き続き種苗生産・放流による資源量の維持を図る
- ③ ニシン、キタムラサキウニ、ヒラメなど、種苗放流や移植放流で資源の増大が図られている各魚種について引き続き放流に取り組む

(3) 養殖事業対策

近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁獲を計画的に実施出来る作り育てる漁業を次のとおり推進し、複合的な漁業経営による安定化を図る

- ① 成果が見られたホタテガイ養殖事業について、関係機関と連携し斃死対策等を行い、規模の拡大や経営改善を図る
- ② 収益性が見込める新たな魚種の追加を図る

(4) 漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

漁業資源の回復・増大のため、藻場の保全や魚礁設置による生育環境の整備を図る

- ① 大型魚礁設置による漁場造成に取り組む
- ② 豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組みを行う
- ③ 水産多面的発揮対策事業の活動に取り組む

(5) 漁港整備保全事業

- ① 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全に取り組む

(6) 漁業被害防止対策

- ① トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策を行う
- ② 漁業被害を防止するための水域監視活動を行う
- ③ 河川増水被害の漂流物対策に取り組む

(7) 海業	① ひやま漁協、乙部町及び漁業者は実施の有無を含めて検討し漁業経営の安定を図る
2 漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業コスト削減対策 ① 省燃油活動（減速渡航対策等）の実施による燃費向上化の推進を図る ② 省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減を図る (2) 漁業経営安定対策 ① 養殖等の導入を中心とした新たな生産体制づくりを進め、漁業所得の向上と経営の安定を図る ② 漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る
3 漁村の活性化のための取組	(1) 漁業への理解、食育対策 ① 漁業体験学習の実施や学校での調理実習等に向けた食材の利活用の推進を図る (2) 担い手の確保・育成 ① 担い手確保・育成のための体制整備を図る

(3) 資源管理に係る取組

① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 ② 漁業協同組合における資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減 ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）4.5%

漁業収入向上のための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・ナマコ漁業者はブランド化に成功した乾燥マナマコの安定生産を図り、販路拡大と知名度の向上のため各種イベント等への参加を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者はキタムラサキウニの付加価値向上を図るため、塩水ウニ等の製造を検討する。 ・たこ漁業者は荷受けにおいて、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた活出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・えび簗漁業者及び漁協は、冷却システム一体型活魚水槽を活用して消費地の需要に合わせた荷受けを行っている出荷体制を維持し、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は乙部町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進の体制づくりに取り組む。 ・ひやま漁協、乙部町及び漁業者は、販売イベントの実施や、乙部町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへ参加し、海産物や各製品の更なる知名度向上や販路拡大を行うとともに、安定した実施体制の構築に取り組む。 ○資源増殖対策
--------------	---

	・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場と連携し、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm16.7万個）を行っているが今後も水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。 また、なまこ漁業者も水産試験場等の関係機関の協力を得て20万個以上の種苗生産を行っているが、現在取り組んでいる荷捌き施設等を利用してのマナマコ種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。加えて、ナマコ漁業者自らが設置している、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたマナマコ育成礁の適正管理も行う。 ・関係漁業者（刺網、小定置網）は檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて種苗放流を行い、生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣り、採網、小定置網は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らが魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・ホタテガイ養殖漁業者は地域の海域に適合したものを選別して育成するなど、従来の管理方法の見直しや新たな管理方法を模索するなど関係機関と連携し検討していく。また養殖施設の規模拡大も検討する。 ・漁船漁業者においては、基幹漁業であったいか釣り漁業及びぶすけとうだら延縄漁業などの回遊魚が、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源の減少により、漁獲高も減少の一途を辿っている。このため、経営の安定を図ることを目的として新たな養殖魚種を検討するための情報収集を行う。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。 ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策及び老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請す
--	--

	るとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減っているが、関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討する。 ○海業 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速渡航の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・漁業者の高齢化が問題となっていることから、乙部町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
活用する支援措置等	・もうかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）

	・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町） ・乙部町産業振興奨励補助事業（町） ・各種水産振興事業（町）
--	--

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 0%

漁業収入向上の ための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・ナマコ漁業者はブランド化に成功した乾燥マナマコの安定生産を図り、販路拡大と知名度の向上のため各種イベント等への参加を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者はキタムラサキウニの付加価値向上を図るため、塩水ウニ等の試験販売に取り組む。 ・たこ漁業者は荷受けにおいて、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた活出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水 5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・えび簗漁業者及び漁協は、冷却システム一体型活魚水槽を活用して消費地の需要に合わせた荷受けを行っている出荷体制を維持し、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は乙部町と連携し、6 次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進に取り組む。 ・ひやま漁協、乙部町及び漁業者は販売イベントの実施や、乙部町の観光部署が実施する道内外で行われる PR イベントへの参加し、海産物や各製品の更なる知名度向上や販路拡大を行うとともに、安定した実施体制の構築に取り組む。 ○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携のもと、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は稚ナマコ放流について今後も水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。 また、なまこ漁業者も現在取り組んでいる荷捌き施設等を利用したマナマコ種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。加えて、マナマコ漁業者自らが設置している、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたマナマコ育成礁の適正管理も行う。 ・関係漁業者（刺網、小定置網）は檜山管内の全町と八雲町熊、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて種苗放流を行い、生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣り、採網、小定置網）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らが魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底
--------------------------	--

	することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・ホタテガイ養殖漁業者は地域の海域に適合したものを選別して育成するなど、従来の管理方法の見直しや新たな管理方法を模索するなど関係機関と連携し検討していく。また養殖施設の規模拡大も検討する。 ・漁船漁業者は、経営の安定を図ることを目的として関係機関と協議し新たな養殖魚種を検討する。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。 ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討する。 ○海業 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速渡航の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。

漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・漁業者の高齢化が問題となっていることから、乙部町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
活用する支援措置等	・もうかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町） ・各種振興対策事業（町）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.5%

漁業収入向上のための取組	○魚価値向上や高付加価値化 ・ナマコ漁業者はブランド化に成功した乾燥マナマコの安定生産を図り、販路拡大と知名度の向上のため各種イベント等への参加を図る。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者はキタムラサキウニの付加価値向上を図るため、塩水ウニ等の試験販売に取り組む。 ・たこ漁業者は荷受けにおいて、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた活出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・えび簗漁業者及び漁協は、冷却システム一体型活魚水槽を活用して消費地の需要に合わせた荷受けを行っている出荷体制を維持し、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は乙部町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進に取り組む。 ・ひやま漁協、乙部町及び漁業者は、販売イベントの実施や、乙部町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて海産物や各製品の知名度向上や販路拡大を図る。
--------------	--

	○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携のもと、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は稚ナマコ放流について今後も水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。 また、なまこ漁業者現在取り組んでいる荷捌き施設等を利用してのマナマコ種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。加えて、ナマコ漁業者自らが設置している、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたマナマコ育成礁の適正管理も行う。 ・関係漁業者（刺網、小定置網）は檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて種苗放流を行い、生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、維持増大を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣り、採網、小定置網）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・ホタテガイ養殖漁業者は地域の海域に適合したものを選別して育成するなど、従来の管理方法の見直しや新たな管理方法を模索するなど関係機関と連携し検討していく。また養殖施設の規模拡大の体制を整える。 ・漁船漁業者は、経営の安定を図ることを目的として関係機関と協議し新たな養殖魚種を検討する。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。 ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策
--	---

	・関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討した結果を踏まえ実施する。 ○海業 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。
漁業コスト削減 のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速渡航の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化の ための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・漁業者の高齢化が問題となっていることから、乙部町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
活用する支援措 置等	・もうかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町） ・各種振興対策事業（町）

漁業収入向上の ための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・ナマコ漁業者はブランド化に成功した乾燥マナマコの安定生産を図り、販路拡大と知名度の向上のため各種イベント等への参加した結果を踏まえ更なる向上を目指す。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者はキタムラサキウニの付加価値向上を図るため、塩水ウニ等の試験販売した結果を踏まえ安定供給を目指す。 ・たこ漁業者は荷受けにおいて、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた活出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水 5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・えび簗漁業者及び漁協は、冷却システム一体型活魚水槽を活用して消費地の需要に合わせた荷受けを行っている出荷体制を維持し、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は乙部町と連携し、6 次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進に取り組む。 ・ひやま漁協、乙部町及び漁業者は、販売イベントの実施や、乙部町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて海産物や各製品の知名度向上や販路拡大を図る。 ○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携のもと、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。 ・ひやま漁協は稚ナマコ放流について今後も水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。 また、なまこ漁業者も現在取り組んでいる荷捌き施設等を利用してのマナマコ種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。加えて、ナマコ漁業者自らが設置している、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたマナマコ育成礁の適正管理も行う。 ・関係漁業者（刺網、小定置網）は檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて種苗放流を行い、生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、維持増大を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣り、採網、小定置網）は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らが魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・ホタテガイ養殖漁業者は養殖規模の拡大や管理手法見直しによる収益性
--------------------------	---

	の改善に取り組む。 ・漁船漁業者は、経営の安定を図ることを目的として関係機関と協議し新たな魚種の養殖についての検討結果を踏まえて試験的に実施する。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。 ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討した結果を踏まえ実施する。 ○海業 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速渡航の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。

	○担い手確保・育成のための体制整備 ・漁業者の高齢化が問題となっていることから、乙部町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
活用する支援措置等	・もうかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町） ・各種振興対策事業（町）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 14.5%

漁業収入向上のための取組	○魚価値向上や高付加価値化 ・ナマコ漁業者はブランド化に成功した乾燥マナマコの安定生産を図り、販路拡大と知名度の向上のため各種イベント等への参加した結果を踏まえ更なる向上を目指す。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者はキタムラサキウニの付加価値向上を図るため、塩水ウニ等の販路拡大を目指す。 ・たこ漁業者は荷受けにおいて、一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた活出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水 5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・えび簗漁業者及び漁協は、冷却システム一体型活魚水槽を活用して消費地の需要に合わせた荷受けを行っている出荷体制を維持し、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに活出荷の比率を高め収入の増加を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底を図る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は乙部町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開する。 ・ひやま漁協、乙部町及び漁業者は、販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへ継続して参加するとともに、この間の課題を整理し解決に取り組む。 ○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びさけ漁業者はサケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会と連携のもと、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。
--------------	---

	・ひやま漁協は稚ナマコ放流について今後も水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。 また、なまこ漁業者も現在取り組んでいる荷捌き施設等を利用してのマナマコ種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。加えて、ナマコ漁業者自らが設置している、放流稚ナマコの保護・育成を目的としたマナマコ育成礁の適正管理も行う。 ・関係漁業者（刺網、小定置網）は檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて種苗放流を行い、生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業者は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、維持増大を図る。 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者（一本釣り、刺網、小定置網は北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らが魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・ホタテガイ養殖漁業者は養殖規模の拡大や管理手法見直しによる収益性の改善に取り組む。 ・漁船漁業者は、経営の安定を図ることを目的として新たな魚種の養殖についての検討結果を踏まえて試験的に実施する。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・ひやま漁協、乙部町及び関係漁業者は北海道庁に対してメバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。 ・関係漁業者は水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、乙部町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らが機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し実施した結果を踏まえ改善す
--	--

	る。 ○海業 ・ひやま漁協と乙部町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速渡航の実施し漁船の船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は、乙部町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・漁業者の高齢化が問題となっていることから、乙部町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。
活用する支援措置等	・もうかる漁業創設支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・さけ・ます資源回復推進事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町） ・各種振興対策事業（町）

（５）関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である乙部町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。

【魚価向上や高付加価値化】

- ・檜山地区水産技術普及指導所

【資源増殖対策】

- ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、北海道さけます・内水面試験場
北海道総合研究機構水産試験場、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社
檜山地区水産技術普及指導所

【養殖事業対策】

- ・北海道総合研究機構水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所

【漁業への理解、食育対策】

- ・漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター

【漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大】

- ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所

【漁港整備保全事業】

- ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- | | |
|-------|--------------------------------|
| ① 方法 | 直接担い手を含めた関係者による協議、水産指導所などの意見聴取 |
| ② 時期 | 各計画年度の期末 年1回 |
| ③ 参画者 | 北海道・乙部町・ひやま漁協・漁業者 |

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ漁獲量向上	基準年	平成30年度 ～令和4年度 5中3平均：	40,107	(kg)
	目標年	令和10年度：	42,067	(kg)
新規担い手確保	基準年	平成30年度 ～令和4年度 合計：	0	(人)
	目標年	令和6年度～令和 10年度 合計：	1	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得向上の取組に係る成果目標（ウニ漁獲量向上） 第3期浜プラン実施期間のウニの漁獲量向上を所得向上の取組の成果目標にする。 基準となる平均漁獲量は、平成30年から令和4年度の5中3平均値とした。 漁獲量向上を目指すにあたり、ウニの移植放流などを積極的に行い漁獲量向上に努める。 ○漁村活性化の取組に係る成果目標（新規担い手の確保） 新規着業者数目標については、檜山管内は新規着業者が非常に少ないため、基準値、目標値ともに5カ年の合計とした。基準年5カ年の新規漁業就業者数が0人であること及び新規着業者数の減少傾向から、目標値については1人とした。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業（国）	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進による被害軽減を図る。
水産物供給基盤整備事業（国）	水産資源の回復を図るため、漁礁の投入、漁港施設の強靱化、長寿命化対策を図り、安定的な漁業生産を目指す。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う事業の実施を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	環境改善のための漁場保全活動の実施 沿岸の水域監視及び海の監視ネットワーク強化によりトド等の海生哺乳類の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から、海洋生物、漁船・漁場の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業経営セーフティネット構築事業を活用した燃油や配合飼料高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。

鳥獣被害防止総合対策事業	トドの捕獲や防護柵の設置等による漁業被害防止対策の実施を図る。
さけ・ます資源回復推進事業（国）	資源増養殖対策を図る。
日本海漁業振興対策事業（道）	日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現することを目指す。
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗生産・放流を継続実施し檜山地域のニシン復興を目指す。
地域づくり総合交付金（道）	養殖事業の施設整備を行う。
高付加価値化等支援事業（国）	漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大を図る。
省燃油活動等支援事業（国）	本事業実施により、省燃油活動（減速航行対策等）の知識を深め、活動を実施することで浜の活力再生プランの効果を高める。
省資源・利用効率化等支援事業（国）	魚価向上や高付加価値化を図る。
省エネ機器等導入支援事業（国）	本事業実施により、燃油使用量を削減し、漁業経費の削減が図られるため、浜の活力再生プランの効果が高められる。
トド・オットセイ・海獣類被害防止総合対策事業（道）	漁業被害防止対策を図る。
乙部町栽培漁業定着特別推進事業（町）	資源の増養殖の対策を図る。
乙部町産業振興奨励補助事業（町）	産業振興の対策を図る。
各種振興対策事業（町）	各種振興事業の対策を図る。